



2017年2月2日

各 位

会 社 名 日本電気株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長兼 CEO 新野 隆
(コード番号 6701 東証第一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 飾森 亜樹子
(TEL 03-3798-6511)

消防救急デジタル無線機器の取引に関する 公正取引委員会の発表について

本日、当社は公正取引委員会から消防救急デジタル無線機器の取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、お知らせいたします。

当社は、従来からコンプライアンスの徹底に努めてまいりましたが、このような結果となり、お客様、株主をはじめ関係者の皆様には多大なご心配、ご迷惑をおかけしましたこと、謹んで深くお詫び申し上げます。

当社は、今後も継続的にコンプライアンス体制を強化し、再発防止の徹底を図るとともに、信頼回復に向け一層の努力をしてまいります。

1. 排除措置命令の概要

消防救急デジタル無線機器の取引に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を取りやめていることを確認すること、今後同様の行為を行わないために必要な措置を講じることなどを命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額：11億5,517万円

当社は、公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請した結果、課徴金の額は30%減額されております。

3. 当社の対応

当社は、従来からコンプライアンスの徹底に努めてまいりましたが、あらためて経営トップから従業員に対してメッセージを発信するとともに、従業員向けの教育・研修等の継続実施によるコンプライアンス意識の向上に努めてまいります。

なお、今回の件を厳粛に受け止め、当社の関係役員は、次のとおり報酬の一部を自主返上することといたしました。

代表取締役 会長	月額報酬の30%	3か月
代表取締役 執行役員社長	同上	
関係執行役員	月額報酬の20%～10%	3か月～1か月

以上

将来予想に関する注意

本資料に記載されている NEC グループに関する業績、財政状態その他経営全般に関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいております。これらの判断および前提は、その性質上、主観的かつ不確実です。また、かかる将来に関する記述はそのとおりに実現するという保証はなく、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。その要因のうち、主なものは以下のとおりですが、これらに限られるものではありません。

- ・ 経済動向、市況変動、為替変動および金利変動
- ・ NEC グループがコントロールできない動向や外部要因による財務および収益の変動
- ・ 企業買収等が期待した利益をもたらさない、または、予期せぬ負の結果をもたらす可能性
- ・ 戦略的パートナーとの提携関係の成否
- ・ 海外事業の拡大が奏功しない可能性
- ・ 技術革新・顧客ニーズへの対応ができない可能性
- ・ 製造工程に関する問題による減収または需要の変動に対応できない可能性
- ・ 製品・サービスの欠陥による責任追及または不採算プロジェクトの発生
- ・ 供給の遅延等による調達資材等の不足または調達コストの増加
- ・ 事業に必要な知的財産権等の取得の成否およびその保護が不十分である可能性
- ・ 第三者からのライセンスが取得または継続できなくなる可能性
- ・ 競争の激化により厳しい価格競争等にさらされる可能性
- ・ 特定の主要顧客が設備投資額もしくは NEC グループとの取引額を削減し、または投資対象を変更する可能性
- ・ 顧客が受け入れ可能な条件でのベンダーファイナンス等の財務支援を行えない可能性および顧客の財政上の問題に伴い負担する顧客の信用リスクの顕在化
- ・ 優秀な人材を確保できない可能性
- ・ 格付の低下等により資金調達力が悪化する可能性
- ・ 内部統制、法的手続、法的規制、環境規制、税務、情報管理、人権・労働環境等に関連して多額の費用、損害等が発生する可能性
- ・ 自然災害や火災等の災害
- ・ 会計方針を適用する際に用いる方法、見積および判断が業績等に影響を及ぼす可能性、債券および株式の時価の変動、会計方針の新たな適用や変更
- ・ 退職給付債務にかかる負債および損失等が発生する可能性

将来予想に関する記述は、あくまでも本資料の日付における予想です。新たなリスクや不確定要因は随時生じ得るものであり、その発生や影響を予測することは不可能であります。また、新たな情報、将来の事象その他にかかわらず、当社がこれら将来予想に関する記述を見直すとは限りません。
